大井九条の会

大井九条の会
事務局連絡先
83-2358　二上

日本国憲法　第二章　戦争の放棄

第九条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二項　前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

11月14日の定例会では

学習は、11月29日集いで上映する「アレン・ネルソン」試写会としました。世界各地で戦争が起きている中、あらためて戦争の現実と、参戦した兵士が、戦後、普通の日常を取り戻すまでの苦労の日々に思い至り、憲法九条の大切さを再認識しました。また11月29日の集いの詳細を検討し、成功させようと話合いました。

次回定例会12月12日（土）14時～
そうわ会館第１会議室

「法の支配」を我が事に

ガザの惨状。ジェノサイドを止められない21世紀。80歳の峰に向かう私に何ができるのだろうか？悶々としていた私に「できる事をせよ」と言ってくれたのはガザの詩人リファト・アルアライールさんの「If I must die」の詩であった。

「若し私が死ななければならないのならあなたは生きなければならない。私のストーリーを伝えてほしい。白い凧を揚げてほしい。」という詩は70カ国以上の言語に訳され国際的な反戦運動へと繋がっている。日本でもパレスチナの独立記念日（11月15日）に合わせて、「白い凧揚げ」が連帯を示すアクションとして全国各地で企画されている。

私にできる事、それは、詩人の思いを、言葉を、紡ぎ、そして、伝えていくことである。自分事としてとらえ、平和な社会を創るために、私も、「言葉の力」でできる事をし続ける事である。それが私の「白い凧揚げ」なのだ。

ところで、九条の会の今年の「夏の集い」（8月22日）は朗読劇「If I must die ガザからのメッセージ」であった。私は、回りの人と対話をして一人でも多くの人に来てもらいたいと思いチラシ配布をしお誘いのお手紙を書いた。そして、「夏の集い」は九条の会の皆さんと心を合わせて取り組み多くの人と心を通い合わせる事ができた。

しかし、この「夏の集い」直前、衝撃的な記事が報道された。「アメリカトランプ大統領がICC所長の赤根智子さんに制裁を課す」というのだ。高市総理の消極的な姿勢を多くのマスコミが批判していた。正直、私はそれまで、ICCについて十分知らなかった。調べてみると、ICC（International Criminal Court）とは、集団殺害犯罪（ジェノサイド）、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪という重大な国際犯罪を犯した個人を訴追、処罰する、世界初の常設の国際刑事裁判所である。



赤根さんは2024年3月に日本人初の所長に就任。ICCはパレスチナ自治区ガザへの攻撃を巡り、イスラエル首相に対して逮捕状を出した。イスラエルを擁護するトランプ大統領は反発し、ICCの裁判官らに制裁を科してきたのである。

攻撃に対して赤根さんは毅然と立ち向かい「力が正義の世界か、法の支配に基づく未来かを今こそ選択しなければならない」と述べ日本政府や加盟する125の国と地域に支援を訴えていた。私はその姿に心を打たれた。私も出来る事はしたいとテレビや新聞報道、スマホの動画等を見たり対話する機会を増やしてきた。呼びかけられているネット署名もした。そして今、支援の輪が広がっている事を知り希望をもらっている。

更に希望をもらった事がもう一つ。2026年ノーベル平和賞がICC元判事で元国連人権高等弁務官のナビ・ピレイさん（85歳）に授与された事。授賞理由は「平和と国際法の促進」への貢献。ピレイさんは、国連人権理事会の独立調査委員会の委員長として、イスラエルによるガザでの軍事行動がジェノサイドに当たると結論付ける報告書の取りまとめを主導したとの事。

授賞後、米トランプ大統領はICC本体を制裁対象に指定、それに対してピレイさんは毅然と抗議した。私は、ピレイさんが85歳という高齢でこういった闘いをし続けられている事に驚き、少しでも後に続きたいと思った。

赤根さんは、「法の支配の重要性を自分事として考え、自分自身ができる行動をしてほしい」と訴えている。私はこの言葉を指針としてこれからの九条の会での私自身の行動を探っていきたいと思う。「言葉の力」を磨きつつ、私なりの「白い凧揚げ」を仲間と共にしながら。

二上光子

大井九条の会　平和の集い

平和への思いを語る会

アレン・ネルソン

9条を抱きしめて

～元海兵隊員が語る戦争の真実～
2025年版

日　時：2026年11月29日（日）
14:00　～16:00

場　所：大井町生涯学習ｾﾝﾀｰ
３階　視聴覚室

参加費：500円（高校生以下無料）